



今月の
ニュース

公共施設で緑のカーテンを実施します

●問い合わせ 総務課(☎574-6635) 学校教育課(☎572-9578)
緑のカーテンコンテストについて…環境課(☎585-5150)



▲南中学校の「緑のカーテン」

市では、東日本大震災による電力不足への節電対策のための取り組みとして、市役所本庁舎や第2庁舎などの各庁舎と市内各幼稚園、小・中学校で、「緑のカーテン」を実施します。

「緑のカーテン」とは「カーヤ、アサガオ、ヘチマなど、つる性の植物を窓の外や壁にはわせることで、夏の強い日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのことです。

昨年取り組んだ桜ヶ丘小学校の例では、外気温が連日35度を超すような猛暑の日でも、窓を開けると教室内は涼



▲昨年の「緑のカーテンコンテスト」最優秀賞作品(加藤さん・国済寺)

しく感じられ、気持ち良くなごせました。

これらのつる性の植物は、地植えだけでなく、プランター・ランタンを利用して、ネットの張り方を工夫して設置したりすることによって、さまざまな「緑のカーテン」を作ることができます。

「家庭や事務所などでも手軽に実施できますので、夏の節電対策として、ぜひお試しください。

また、市では「緑のカーテンコンテスト」を計画しています。応募要件など詳細については、広報ふかや7月号に掲載します。

住宅の耐震診断・耐震化

●問い合わせ 開発指導課(☎574-6655)

住宅の耐震診断・耐震化補助制度

建築士による住宅の耐震診断やその後の改修工事、新築工事の費用の一部を助成します。

補助金の交付額

- 耐震診断補助＝上限5万円(費用の2分の1以内)
- 耐震改修補助＝上限30万円(費用の3分の1以内)

※65歳以上のかたが補助を受ける場合は、さらに20万円上乗せ・新築工事＝上限50万円(既存住宅を解体し同一敷地内に新築する場合)



補助金を受けられるかた

- 市内に住民登録または外国人登録しているかた
- 改修する住宅などを所有されているかた、または所有者の親等以内の親族
- 市税を滞納していないかた
- 市内にあること
- 昭和56年5月31日以前に工事着手した1戸建ての住宅または併用住宅で、耐震診断の結果、安全でないと判断されたもの
- 2階建て以下の木造在来軸組工法または木造枠組壁工法により建築されたもの
- この補助の申請前に簡易耐震診断(無料)を受けたもの
- ※工事着手後の受け付けはできません。
- ※工事は市内に本店を置く建設業者が行うものに限りです。詳しくはお問い合わせください。

住宅の簡易耐震診断(無料)

市では、木造住宅の簡易耐震診断を無料で行っています。

この簡易耐震診断は、その後の耐震診断・耐震改修補助制度にもつながるものです。この機会に診断してみたいかたがどうか。必要書類などについてはお問い合わせください。

※パソコンソフトによる診断です。住宅の現地調査は行いません。

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-1844) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-2213)
川本市市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

ねんきん定期便を送付しています

日本年金機構では、国民年金および厚生年金に加入しているかたに、保険料納付実績や年金見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

「ねんきん定期便」では、次の内容についてお知らせします。

- 年金加入期間(加入月数・納付済み月数など)
- 加入実績に応じた年金見込み額
- 年金保険料納付額
- 直近1年分の月別保険料納付状況(35歳・45歳・58歳のかたには、すべての期間の納付状況)

「ねんきん定期便」が届いた際には、加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか確認し、訂正がある場合には、同封の「年金加入記録回答票」で回答をお願いします。

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-051165
☎0570-051144

ねんきん定期便を送付しています

日本年金機構では、国民年金および厚生年金に加入しているかたに、保険料納付実績や年金見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

「ねんきん定期便」では、次の内容についてお知らせします。

- 年金加入期間(加入月数・納付済み月数など)
- 加入実績に応じた年金見込み額
- 年金保険料納付額
- 直近1年分の月別保険料納付状況(35歳・45歳・58歳のかたには、すべての期間の納付状況)



年金受給者の皆様へ

公的年金制度は、将来にわたって年金の実質価値を守るため、物価の変動に応じ年金額も改定されます。

平成23年度の年金額は、次の通りです。

平成23年度年金額	
老齢基礎年金(満額)	788,900円
障害基礎年金	(1級) 986,100円 (2級) 788,900円
遺族基礎年金(子1人の場合)	1,015,900円
(基本)	(788,900円)
(加算)	(227,000円)
老齢福祉年金	404,200円

※年金額に関するお問い合わせは、熊谷年金事務所、または、ねんきんダイヤル(☎0570-051165)へ

市政を学ぶ「まごころ出張講座」

●問い合わせ 秘書課(☎574-6631)

講座名	担当課
1 深谷市総合振興計画	企画課
2 深谷市の財政	財政課
3 ユニバーサルデザインのまちづくり～ユニバーサルデザインってなあに?～	企画課
4 悪質商法等の消費生活講座	市民課
5 深谷市の環境問題	環境課
6 野外焼却STOP講座	環境課
7 障害者自立支援法について	障害福祉課
8 高齢者福祉サービスと介護保険制度	長寿福祉課
9 マナーアップ講座(交通安全)	自治防災課
10 深谷の歴史と文化財	生涯学習課
11 もしものときの災害に備えて	予防課・自治防災課
12 応急手当講座	警防課
13 生活習慣病を予防するために	保健センター
14 深谷市障害者プラン	障害福祉課
15 後期高齢者医療制度について	保険年金課
16 防犯のまちづくりについて	自治防災課
17 認知症について(認知症サポーター養成講座)	長寿福祉課

まごころ出張講座は、市政に関する講座メニューを用意し、市民の皆さんの要望に応じて市職員が指定の場所に出張し、講座を実施するものです。

開催時間 午前9時～午後8時30分までの間で、1時間30分以内です(祝休日、年末年始を除く)。

開催場所 申し込みをされたかたがご用意ください(市内に限りません)。

申し込み 講座を開催しようとする日の1か月前までに、申込書を秘書課へ提出してください。各担当課から開催承諾通知書をお送りします。

※市政情報の提供を通じて市民の皆さんと市職員が共に学び合い、信頼関係を深めていくことを目的とした講座です。苦情の申し立てや個別相談の場ではないことをご理解ください。

※各講座の詳しい内容については、各担当課へお問い合わせください。